

# にこもぐマルシェ

(にこもぐ×としょかんまつり)

## 出店募集要項

今回の「にこもぐ」は、半田市立図書館で行われるとしょかんまつりと同時開催します。来場のみなさまに、にこにこもぐもぐしていただけるような出店をお待ちしております。

### 1.開催概要

日程：2025年7月5日(土)

時間：10:00～16:00

会場：半田市立図書館

主催者：半田市産業課・にこもぐ制作委員会

### 2.出店募集

農作物等、ご自身で生産している商品を販売してください。

キッチンカーでの出店可能。

募集締切 5月28日(水)

※キッチンカー以外の販売ブースは、屋内での出店を予定しています。場所に限り

があるため応募多数の場合は共同出店などの調整を行う予定です。

### 3.出店料

1,500円(税込) / 1日

### 4.応募方法

下記申込フォーム(LOGO フォーム)より出店内容を記入し、送信してください。

オンライン申請が不安な場合、申込み支援は産業課で行っているのご相談ください。

<https://logoform.jp/form/tY8C/1033690>

## 5.備品のレンタルについて

下記の備品の中からお希望のものを貸出します。

- 販売用什器類
  - 販売台
  - 斜め置台
  - ストレート台
- 黒看板



これ以外の備品については、基本的に各自ご持参ください。

申込状況や出店内容により貸出できない場合がありますのでご了承ください。

## 6.当日の搬入出・出店場所について

搬入 9：15～9：40

出店場所に直接搬入し、荷下ろし後は速やかに指定の駐車場に車を移動してください。

今回の会場は、駐車場に限りがあるためご協力をお願いします。

搬出 16：00～17：00

イベント中の撤収はお客様の安全確保のため不可。

## 7.備品・設備・ゴミなどについて

- ・備品：テント、什器以外の備品は出店者が用意し、各自で設営してください。
- ・電源：会場に電源はありません。
- ・火気使用（ガスコンロなど）：申込時にフォームにチェックし、当日は消火器を持参すること。火気使用は屋外出店のみ可能です。ご相談ください。
- ・発電機：設置の向きの工夫や、静音タイプを導入するなど、騒音への配慮をお願いします。施設管理上、ガソリン発電機は使用できません。
- ・ゴミ：各自ゴミ箱を用意し、来場者から回収したゴミをお持ち帰りください。
- ・感染防止の観点から手渡しでのゴミの受け取りはせず、ゴミ箱へ捨てるように誘導すること。
- ・施設管理上、テント出店での調理はできないため、キッチンカーでの出店をお願いします。

## 8.イベント中止について

- ・特別警報・暴風警報が発令された場合、また発令が予想される場合。
- ・イベントを中止したことによる、出店者の損害は負いません。

- ・ 開催中止の場合：開催日の前日 17 時までには半田市 HP 公式Instagramに発表し、各出店者に連絡します。

## 9.飲食出店 保健所への申請などについて

管轄の「半田保健所」の定めるルールを順守し、安全なイベント運営にご協力ください  
衛生上のトラブルは出店者の責任で対応すること。生産物賠償責任保険などの任意加入を推奨。

### イベント会場で調理や盛り付けをする場合

「営業許可証」の取得が必須です

各自の出店内容の調理工程や設備について、予め半田保健所へ確認・相談を行い、「臨時営業」または「露店営業」の食品衛生法による許可を受けてください。申し込み時に写し（画像）を提出すること。これらに関わる費用は出店者負担となります。

提供について：施設管理上、飲食物については蓋つきの容器での販売のみ可能です。飲食物を皿、コップに移して提供する場合は、必ず使い捨て容器をご使用ください。また、プラスチック容器の削減など、環境問題への配慮にご協力ください。

### 予め包装した食品を販売する場合

- 1.保健所で「飲食店営業許可」「食品製造業許可」を受けた施設で調理すること。
- 2.菓子やパンの販売は、飲食店営業許可では不可、「菓子製造業許可証」が必要です。
- 3.個包装した商品に「食品表示ラベル」を貼って販売すること。

（製品名、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法、製造者（会社）名・所在地・電話番号）

「営業届出」のオンライン申請が必須です

食品衛生法の改正（令和3年6月1日～）に伴い、これまで露店営業許可の必要なかったフード物販の出店も申請が必要となりました。出店決定後に各自オンライン申請をしてください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/kigu/index\\_00012.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kigu/index_00012.html)

## 10.お問合せ先

半田市市民経済部産業課 農務担当：服部、花田、竹内、廣瀬

TEL：0569-84-0636 mail:noumu@city.handa.le.jp

制定 2025年5月9日